

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区内1番1号
北九州市役所

目次

	ページ
◇ 規 則	
○ 北九州市市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則【市民文化スポーツ局地域・人づくり部地域振興課】	2
◇ 公 告	
○ 特定調達契約の相手方の決定【保健福祉局総務部総務課】	3
◇ 市選挙管理委員会	
○ 各種請求、教育長又は委員の解職請求並びに合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数【行政委員会事務局選挙課】	4
◇ 訂 正	
○ 第5214号の訂正【総務局人事部人事課】	6
○ 第5244号の訂正【保健福祉局健康医療部地域医療課】	7

北九州市市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

令和4年12月6日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第48号

北九州市市民センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北九州市市民センター条例の一部を改正する条例（令和4年北九州市条例第24号）の施行期日は、令和5年1月23日とする。

北九州市公告第 8 2 3 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、随意契約の相手方を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 4 年 1 2 月 6 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金業務
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市保健福祉局総務部総務課
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和 4 年 1 0 月 1 7 日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所
株式会社 N T T マーケティングアクト P r o C X
C X ソリューション部マネジメント部門
北九州市小倉北区紺屋町 1 2 番 4 号
- 5 随意契約に係る契約金額
3 億 8 , 5 7 6 万 8 , 7 5 4 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約による理由
地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 5 号に該当するため

北九州市選挙管理委員会告示第8号

地方自治法（昭和22年法律第67号）の規定による各種請求、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）の規定による教育長又は委員の解職請求並びに市町村の合併の特例に関する法律（平成16年法律第59号）の規定による合併協議会設置の請求及び合併協議会設置の投票の請求をするに必要な選挙人の数は、次のとおりである。

令和4年12月1日

北九州市選挙管理委員会
委員長 富増健次

- 1 地方自治法第74条第1項（条例の制定又は改廃の請求）及び第75条第1項（市の事務の監査の請求）並びに市町村の合併の特例に関する法律第4条第1項（合併協議会設置の請求）及び第5条第1項（同一請求関係市町村の長に対する合併協議会設置の請求）に規定する選挙権を有する者の50分の1の数
1万5,669人
- 2 地方自治法第76条第1項（議会の解散の請求）、第81条第1項（市長の解職の請求）及び第86条第1項（副市長、選挙管理委員（市の選挙管理委員に限る。）又は監査委員の解職の請求）並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律第8条第1項（教育委員会の教育長又は委員の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
19万7,235人
- 3 地方自治法第80条第1項（議会の議員の解職の請求）及び第86条第1項（選挙管理委員（区選挙管理委員に限る。）の解職の請求）に規定する選挙権を有する者の3分の1の数
門司区 2万6,862人
小倉北区 5万5,288人
小倉南区 5万7,859人
若松区 2万2,413人
八幡東区 1万8,260人
八幡西区 6万9,315人
戸畑区 1万5,900人
- 4 市町村の合併の特例に関する法律第4条第11項（合併請求市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置協議の投票の請求）及び第5条第15項（合併協議会設置協議否決市町村の選挙管理委員会に対する合併協議会設置

協議の投票の請求) に規定する選挙権を有する者の6分の1の数
13万568人

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和 4年	5214	13	上から1 0行目	2項	3項
		14	上から1 5行目	第8条の3を次 のように改める。 第8条の3 削除	第8条の3を削 る。

正誤表

年	号	頁	訂正箇所	正	誤
令和4年	5244	8	上から14 行目	令和5年1 月3日	令和4年1 月3日